

# 所 信 表 明

## 目 次

1	はじめに	・・・	1
2	市政運営の基本姿勢	・・・	2
3	施政の基本方針	・・・	4
	(1) 教育環境の整備・充実	・・・	4
	(2) 地域に根ざした仕事の創出	・・・	5
	(3) 地域資源を活用した観光振興	・・・	6
	(4) 安全・安心なふるさとの構築	・・・	7
	(5) 広域公共交通網の整備	・・・	10
4	既存事業の見直し	・・・	11
	(1) 大型集客施設の誘致	・・・	11
	(2) ごみ処理の民間委託	・・・	12
	(3) 緑が丘のまちの再生	・・・	13
5	むすびに	・・・	14
6	提案説明	・・・	15

## 1 はじめに

第342回三木市議会臨時会にあたり、私の市長就任後、初めて市政運営の所信を述べる機会をいただき、誠に光栄に存じます。

私は、先の市長選挙におきまして、市民の皆様の多大なるご支援をいただき、市制施行以来60有余年の歴史と伝統のある三木市の第6代市長として市政の舵取り役をお任せいただきました。

いま、この議場の演壇に立たせていただき、改めて責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

この度の選挙では、多くの市民・団体の皆様から「三木市政を立て直すのは仲田しかいない。」「ぜひ安定した市政の実現を。」との要請を受け、「今、この市民の期待の声に応えることこそが、私が政治家として果たすべき使命」と不退転の決意で臨んでまいりました。

私に投じていただいた、26,727票。そして、前市長に投じられた9,667票。どちらの票に込められた市民の皆様の思いもしっかりと受け止めながら、7万8千市民の皆様のご期待に応えていかなければならないと、決意を新たにしているところでございます。

## 2 市政運営の基本姿勢

さて、私は、市長選におきまして繰り返し「誇りを持って暮らせるまちを創る」と訴えてまいりました。

我が三木市は、先人たちが築いた誇るべき歴史、文化、産業があり、都会に近い田舎、自然豊かな住みよい環境が整っています。

今、三木市政に求められているものは、市民の皆様の信頼を取り戻し、市民との絆を再生することです。

そして、市民がビジョンをもって行動を起こし、自らまちづくりに参加しようと思える風土を培うことです。

私は、この素晴らしい三木市に「市民との絆、協働の精神」が加われば、市民の皆様が、住んでよかった、住み続けたいと思えるまち、三木の素晴らしさを市民自らの誇りに思えるまちが実現できるものと確信しています。

そのために政治、行政に課せられた責務は、ふるさとに住まうすべての市民の限りない幸せを希求する真摯な姿勢を持ち続けることであると考えます。

そこで、私の市政運営に当たっての基本的な姿勢を5点申し上げます。

まず1点目は、幹部慰労会を巡る虚偽説明で失われた市政への信頼回復を図ることです。信頼回復に向け、この

一連の問題について徹底した真相究明を行い、その検証結果と再発防止策を公表し、しっかりと市民の皆様説明責任を果たします。市民の信頼を取り戻さなければ、今後の政策を推進することができないと考えます。

市役所内部では、部局横断的に情報共有する仕組みを整えるとともに、職員が発言しやすく、提案や情報がきちんと上部に上がっていく「風通しの良い市役所」をつくります。

2点目は、行政が市民や議会への説明責任を果たすことで、市政の透明性、公平性を確保しつつ、市民や議会の声に耳を傾け、対話と協調により市政を進めてまいります。

3点目には、職員の人材育成であります。市役所を外部から見る目と市民目線を養うことが必要不可欠であると考えます。

そのためには、他の自治体や民間企業との人事交流や研修会への参加を促してまいります。

リーダーは方針を示して決断をする。そして、責任をとる。施策は職員が市民目線に立って企画・立案し、実行する。こうしたチームで仕事をする体制を構築します。

4点目には、人口減少、少子高齢化が避けられない社会情勢の中、まちの活力を保ち続ける「三木創生」を成し

遂げるため、市民・企業・議会・行政が一体となった協働のまちづくりを進めてまいります。

5点目には、市政運営にあたっては、2元代表制の両翼を担う議会と行政が協調し、安定した市政運営に努めてまいります。加えて、今まで培ってきた兵庫県との太いパイプを活かし連携するとともに、近隣市町との交流を深め協調しながら市民サービスの向上に繋げてまいります。

### **3 施政の基本方針**

次に、このまちの確かな未来を創るため、私が公約で掲げました三木創生への5つの基本方針について申し上げます。

#### **(1) 教育環境の整備・充実**

まず、1つ目は、教育環境の整備・充実であります。

三木の未来を担うのは子どもたちであり、教育は三木の未来を創り出す原動力です。子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することがないよう、必要な環境整備と教育の機会均等、学力の底上げを図るため、子どもの貧困対策は極めて重要です。

子どもの貧困対策を推進し、支援を必要とする子どもたちに支援を確実に届けるため、教育、福祉の分野をはじめ、地域における多様な関係者の連携・協力を得ながら、教育の格差是正を図ってまいります。

また、学校現場を取り巻く環境は複雑・多様化しており、教職員が授業など子どもと直接かかわる業務、いわゆる本業以外の業務が増加し、慢性的な教職員の多忙化が問題となっています。

そこで、教職員の負担を軽減し、授業や人づくりに専念できる環境を整備することで、教職員の更なる資質向上を図ります。

## **(2) 地域に根ざした仕事の創出**

2つ目は、地域に根ざした仕事を創ることです。

三木市には、地場産業として伝統技術に裏打ちされた三木金物があります。三木市は、新潟県三条市と並ぶ大産地であり、これまでから積極的に海外に販路拡大を進めています。農業では、質、量ともに日本一の酒米山田錦があります。海外の和食ブームを追い風に、日本酒の輸出額が7年連続で過去最高となっています。これに伴い、作付面積は近年増加、出荷量も順調に伸びてきてい

ます。

これら特産品の質を更に高め、国際競争力のある産業とするため、三木商工会議所、吉川町商工会、金物業界、JA等々産業界と一体となり、国・県と連携して取り組んでまいります。

こうした地域に根ざした特色ある産業を活性化させ、三木というブランド力、魅力を高めることで、若者が三木で住み、働きたいと思える産業に再生し、雇用や就業機会を創ります。

三木が自立し、持続可能な発展を続けるため、企業誘致に頼った外来型ではなく、金物産業や農業といった内発的な地域産業の活性化を第一とし、三木の中でお金が回る地域内経済循環を高めます。

しかしながら、もちろん企業誘致も新たな雇用の確保に有効な手段であります。

雇用を誘致企業のみにも頼るのではなく、多様な就業の場を創出するために、兵庫県と連携して企業誘致を進めてまいります。

### **(3) 地域資源を活用した観光振興**

3つ目は、地域資源を活用した観光振興であります。

三木と言えばゴルフであります。25という西日本一ゴルフ場の数が多い地域特性を活かし、ゴルフ業界、三木市ゴルフ協会、三木商工会議所、吉川町商工会、三木市観光協会などと連携して「ゴルフのまち三木」を情報発信し、ブランド力を高める取り組みを通して国内外から利用者を誘客。ゴルフ産業の振興を図るとともに、交流人口を増やし、市内観光へつなげてまいります。

加えて、ゴルフを核とした取り組みが市内産業に波及するよう産業界と一体となって知恵をしぼり、施策に反映してまいります。

さらに、全国高校ゴルフ選手権大会等の誘致や県立高校にゴルフ部を作り、ゴルフのまちとして魅力を高めるとともに、ゴルフ人口を増やす取り組みを進めてまいります。

ゴルフといえば三木といった幅広い施策に取り組んでまいります。

#### **(4) 安全・安心なふるさとの構築**

4つ目は、安全・安心なふるさとの構築であります。

安全・安心のまちづくりの第一は、防災・減災対策の推進であります。近年の台風や局地的豪雨により、三木市でも河川の氾濫や土砂災害が過去に比べて多く発生して

います。県においては、平成27年度に美囊川の現況調査が実施され、この調査結果に基づき、河川改修計画が立てられています。先の九州北部豪雨や秋田県を中心とした記録的な大雨など異常気象が続いていることから、河川の氾濫防止対策は喫緊の課題であり、県による河川改修の計画的な進捗と早期の完成を促してまいります。

また、30年以内に起こる確率が70%と言われる南海トラフ地震。三木市には、県内屈指の大規模防災拠点である県立三木総合防災公園があり、周辺には未利用の広大な県有地があります。この未利用地は、山陽自動車道三木東インターチェンジに隣接し、高速道路網の要衝として全国にアクセスできる位置に立地しており、万が一の津波発生に際しても、神戸空港、関西国際空港、神戸港のバックヤード機能が果たせると考えます。

さらに、昭和48年に基本計画路線として告示された大阪と下関を発着点とする山陰新幹線構想があります。その後の平成9年度等の運輸白書の全国新幹線鉄道網を見ますと、三木市や西脇市付近を通り松江市を結ぶと思われる基本計画線が示されています。この計画が実現すれば、有事の際に物資や人の輸送拠点となる新幹線の駅をつくることも可能であります。

交通・物流、土地活用等において広域防災拠点として高い立地ポテンシャルを持つ三木のまちを主張し、防災関係機関の誘致に向け、国、県に強く働きかけてまいります。防災機関をこの地に集約することにより、正に「防災のまち三木」として、新たな産業や雇用の創出も見込まれます。

安全・安心のまちづくりの第二は、医療・福祉を充実することにあります。

北播磨総合医療センターは北播磨の急性期医療の中核病院として、専門外来や入院、救急医療など高度先進医療を提供しています。一方、市内には他市町に比べ、多くの病院や医院などの医療機関が存在しています。現在、北播磨総合医療センターは、地域医療支援病院として、地域の医療機関との連携を促進していますが、市内医療機関との連携を更に強化し、市民の皆様が状況に応じて安心して医療が受けられるよう、意を用いてまいります。

また、高齢化が進む中、介護環境の充実と併せて高齢者の方々が、元気で地域の中で暮らせるよう介護予防施策や地域での支え合いを支援してまいります。

さらに、若い世代が安心して子どもを産み育てることのできる環境を充実するため、行政だけでなく、保育事業者、

市民団体などと連携し、子育てニーズを的確に把握し、  
応えてまいります。

#### (5) 広域公共交通網の整備

5つ目は、広域公共交通網の整備であります。

平成27年10月に、市内バス交通の見直しを行い、  
北播磨総合医療センター行き直通バス及びコミュニティ  
バスを路線バスに統合するとともに、一律運賃制を導入  
しました。

しかしながら、いまだ多くのバス路線があり、平成29  
年度当初予算では、3億6千6百万円の赤字バスの運行  
補助金を計上するなど多額の負担となっていることから、  
利用実態により即した運行形態へ見直していく必要があります。

一方、唯一の鉄道である神戸電鉄粟生線は三木市の  
将来の発展を考えた場合、何としても死守しなければ  
なりません。

公共交通は、通勤、通学、高齢者や障害者の日常的な  
移動手段として、なくてはならないものであり、神戸電鉄  
とバスが共存することで、効率的かつ利用者の利便性の  
向上につながる交通網の構築が必要です。しかしながら、

この課題は、三木市単独で解決できるものではありません。人口減少社会の中で、公共交通を守るため、近隣市町と連携し、国、県を巻き込み、神戸電鉄だけでなく北条鉄道、JR加古川線、神姫バスも含めた広域的な視点で、まちづくりと一体となった公共交通網を構築し、通勤、通学、さらには回遊に便利な魅力あるまちをめざし、取り組んでまいります。

#### 4 既存事業の見直し

さて、前市長のもとで重点事業として進められてきました、「大型集客施設の誘致」、「ごみ処理の民間委託」、「緑が丘のまちの再生」について、私の考えを申し上げます。

##### (1) 大型集客施設の誘致

まず、山陽自動車道三木サービスエリア北側に計画している大型集客施設の誘致につきましては、高速道路網の利便性を活用し、交流によるまちのにぎわいや、新たな雇用の場の創出を目的に、高速道路から直接出入りができるスマートインターチェンジを設置し、大型商業施設を誘致しようとするものでありましたが、商業系は困難であるとして、大型直売所を核とした集客ゾーンや産業・

流通ゾーンへと大きく方向転換しています。

私は、この事業については、58ヘクタールという広大な土地の買収が必要となる一方、共同事業者の見通しが不確定であるなど、実現可能性に大きな疑問を抱いております。市として税金を投入して行うにはリスクが大きく、現構想どおり進めることは到底容認できません。

しかしながら、この度（仮称）三木スマートインターチェンジが、国による準備段階調査箇所位置付けされたことから、スマートインターチェンジを活用し、三木市の活性化に繋がる有効な策を検討する必要があると考えます。今後、県と連携し検討会を立ち上げ、この事業をゼロベースで見直す中で新たな施策を検討してまいります。

## **(2) ごみ処理の民間委託**

次に、ごみ処理の民間委託についてであります。

平成26年から北播磨5市1町でごみ処理の広域化について協議が進められましたが、三木市は他市町と開始時期についての合意が得られず、広域化から脱退しました。

その後、民間委託の方向性を決定し、地元をはじめ市内自治会に説明をしております。しかしながら、環境問題や万一事業者が撤退した時における継続性への不安などから、

市民の十分な理解が得られておらず、このまま民間委託を  
推し進める訳にはまいりません。

今一度、原点に戻り、コスト面、将来見通しなどを勘案  
し、民間委託、広域化、市単独で継続のいずれの方法が  
市民の皆様にとって、三木市の将来にとって最も良い方法  
なのかを再検討してまいります。

いずれの方向に進むとしましても、市民の皆様に必要な  
説明を行いながら進めてまいります。

### (3) 緑が丘のまちの再生

次に、生涯活躍のまち構想による緑が丘のまちの再生  
事業についてであります。

この事業は、平成28年8月に国から地域再生計画の  
事業認定を受け、進めている事業であります。

高齢化率が約40%と市内で最も高い緑が丘地区を  
モデルとし、若者・子育て世代の移住を促進するとともに、  
市内での住み替えをも進め、高齢者から若者まで交流し、  
ともに助け合い、「多世代が共生する地域社会」をめざす  
ものであります。

少子高齢化が進む中、若者や子育て世代を呼び込み、  
まちににぎわいと活力を再生するとともに、高齢者が元気

で暮らせ、必要なときに介護や日常生活の支援が受けられる。そのような住みよいまちをつくることは、非常に重要なことです。ただし、住み替えや移住を促進する目的で、神戸電鉄緑が丘駅西側に集合住宅の建設が計画されていますが、この計画については、ニーズや事業採算性を十分検討しなければなりません。

現在、緑が丘地域内では、空き家、空き地が増えてきており、これらを活用する施策を進めることを優先すべきであると考えます。

## 5 むすびに

本日は、私が市政の舵取り役を担わせていただくにあたり、基本的な考え方なり、早急に対応すべき課題についての対応策について述べさせていただきました。

今後の具体的な施策については、次の定例議会以降、順次提案をさせていただきますが、まちづくりは私一人の力でできるものではありません。何より大切なことは、議員各位をはじめ、市民の皆様や企業・組織との協働を大切に、市全体が一丸となって「誇りをもって暮らせるまち三木」を創り、次世代に繋いでいくことであると考えます。

私にとって、市政運営は初めてでございますが、兵庫県議会議員として3期10年、地域課題の解決に取り組むとともに、関西広域連合議会議員として広域的な視野に立った政治経験を活かし、このまちの確かな未来を創るため、三木創生に全身全霊を尽くして取り組んでまいり所存であります。

議員各位をはじめ、市民の皆様の深いご理解と、絶大なるお力添えを賜りますよう、心よりお願い申し上げます。まして私の所信表明といたします。

## 6 提案説明

引き続き、ただいま上程されました議案についてご説明を申し上げます。

まず専決処分についてご報告いたします。

報告第3号、平成29年度三木市一般会計補正予算（第2号）につきましては、8月6日執行予定であった兵庫県議会議員三木市選挙区補欠選挙に要する経費について、緊急を要しましたので専決処分をしたものであり、ここにご報告を申し上げ、議会の承認を求めるものです。

次に第35号議案、「副市長の選任」につきましては、前副市長の北井信一郎氏が本年6月3日付け、同じく前副市長の井上茂利氏が7月3日付けをもって退職され、現在、副市長が空席となっておりますので、新たに大西浩志（おおにし ひろし）氏並びに合田仁（ごうだ ひとし）氏を副市長に選任することにつきまして、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

大西氏は、昭和51年4月から平成21年3月まで三木市職員として勤務され、企画部長、企画管理部長、理事兼市民病院事務部長などを歴任し、長年にわたり市政運営に尽力していただいたところでありまして、行政知識、経験とも非常に豊富で市政に精通しておられます。また、人望も厚く誠実な方であり、副市長として、ぜひとも三木市のまちづくりにご活躍いただきたいと考えております。

また、合田氏は、11年間民間企業に勤務された後、平成6年から兵庫県職員となり、宝塚土木事務所、県土企画局総務課、まちづくり局都市計画課などを歴任し、すぐれた手腕を発揮され、現在は、県土整備部土木局河川整備課長兼企画県民部水エネルギー課参事の立場におられます。

民間と行政併せて33年間の永きにわたり一貫してまちづくりに携わり培われた技術、経験、人脈を活かし、「三木創生」を成し遂げるために、内外ともに連携を深め、各種施策の推進に先頭に立って手腕を発揮していただけるものと確信しております。

副市長2人体制を継続することについては、三木創生を着実にスピーディーに実行していくため、行政全般に詳しく、事務部門と技術部門にそれぞれ経験豊富な副市長を置くことが必要不可欠であると考えているからです。副市長を2人体制にすることにより、私が現地・現場を重視するとともに、トップセールスを積極的に展開し、市政運営を行うことで、まちづくりを力強く着実に推進してまいります。

なお、お二方とも、ご同意いただいた後は、明日8月4日付で選任したいと考えております。

以上で、ただいま提案いたしました議案についての説明を終わります。

最後となりましたが、議員の皆様におかれては、このたび提案した議案につきまして、どうか慎重なるご審議により、よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。